

平成12年度の 予算と事業です

いま、二十一世紀の社会が必要とする、いろいろな新しい取り組みが始まっています。

介護保険に127億円

四月一日、秋田市の介護保険制度は順調にスタートを切りました。申請により介護の必要があると認定されたかたは、全員無事、この新しい制度のもとでサービスを受けています。

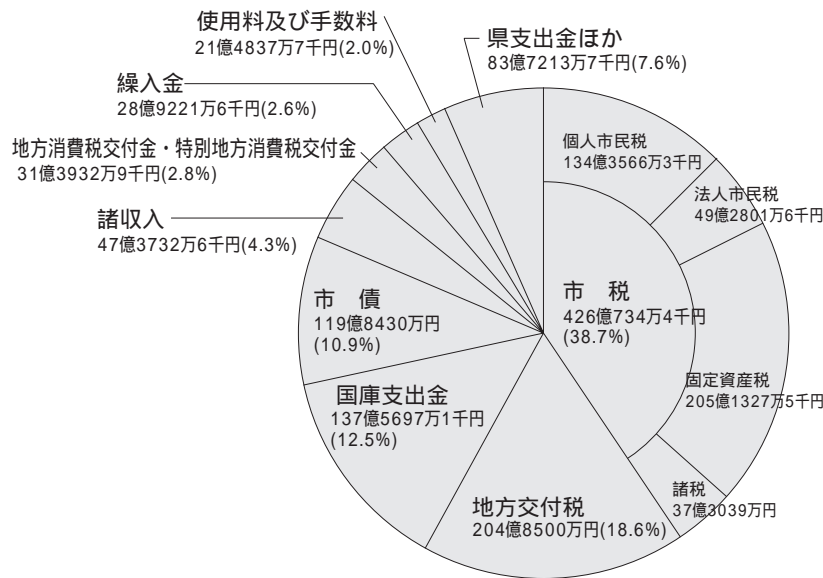
介護保険に要する秋田市の予算は百二十七億円ほど。この財源の半分は保険料でまかなわれますが（六十五歳以上のかたの保険料は半年間免除）、新しく介護保険特別会計をつくり、安心の介護サービスを提供していきます。

少子高齢社会への対応は待たなしの状態です。懸案だった高齢者バス優遇制度も四

平成十二年度の秋田市政が始まりました。

今年度の予算は一般会計が一千百一億円、特別会計が八百十七億円、企業会計が三百四億円で、総額では二千二百二十二億円となります。景気の低迷により法人税などの減収が見込まれ、財政状況は非常に厳しく

一般会計 歳入 1,101億2,300万円



項目	予算額(千円)	構成比
市税	42,607,344	(38.7%)
地方交付税	20,485,000	(18.6%)
国庫支出金	13,756,971	(12.5%)
市債	11,984,300	(10.9%)
諸収入	4,737,326	(4.3%)
地方消費税交付金	3,118,279	(2.8%)
特別地方消費税交付金	21,050	(0.0%)
繰入金	2,892,216	(2.6%)
使用料及び手数料	2,148,377	(2.0%)
県支出金	2,383,389	(2.2%)
地方特例交付金	1,540,000	(1.4%)
分担金及び負担金	917,753	(0.8%)
地方譲与税	890,735	(0.8%)
財産収入	416,524	(0.4%)
自動車取得税交付金	340,857	(0.3%)
繰越金	350,000	(0.3%)
その他	1,532,879	(1.4%)
計	110,123,000	

下水道や国民健康保険など特定の事業の収入を直接その支出にあてるため、一般会計とは区別して、下記の13の特別会計を設けています。

特別会計 816億9,746万9千円

会計別	平成12年度予算	会計別	平成12年度予算
土地区画整理会計	23億9,470万3千円	土地取得会計	6億671万8千円
下水道会計	190億9,498万9千円	廃棄物発電会計	1億5,046万3千円
市有林会計	1億9,700万円	国民健康保険事業会計	182億9,452万5千円
市営墓地会計	3,405万6千円	老人保健医療事業会計	258億345万円
中央卸売市場会計	10億7,764万2千円	母子寡婦福祉資金貸付事業会計	7,652万1千円
農業集落排水会計	8億2,052万2千円	介護保険事業会計(保険事業助定)	125億6,178万6千円
大森山動物園会計	4億4,633万3千円	同上(介護サービス事業助定)	1億3,876万1千円

財政用語ミニ解説

地方交付税 一定の基準により国から各地方自治体に交付される使い道が自由なお金。
 国庫支出金 特定の事業に対して国から交付されるお金。その事業以外には使えない。
 市債 将来にわたって役立つ公共施設の建設などのために借り入れるお金。
 諸収入 市が中小企業等へ貸し出した資金の元利収入、雑入など。
 繰入金 市の各種積立金を取りくずして一般会計に繰り入れるお金など。
 地方消費税交付金 消費税の1%分は都道府県税で、県から市町村に交付されます。